

平成 31 年第 1 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 31 年 2 月 13 日 開会
平成 31 年 2 月 13 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月1日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成31年2月13日（水）午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成31年2月13日（水）午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 平成31年2月13日
至 平成31年2月13日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	選挙第1号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議長選挙について	副 議 長
2	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について	管 理 者
3	議案第2号	平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）	管 理 者
4	議案第3号	平成31年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者

[会議録第1号]

平成31年2月13日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 選挙第1号
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 議案第1号から議案第3号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第7 一般質問

1. 出席議員

- 1番 金剛寺 博 議員
- 2番 久米原 孝子 議員
- 4番 鴻 巣 義 則 議長
- 5番 黒 木 のぶ子 議員
- 6番 遠 藤 憲 子 議員
- 7番 山 越 守 議員
- 8番 藤 田 尚 美 議員
- 9番 細 谷 典 男 議員
- 10番 池 田 慈 議員
- 11番 竹 原 大 蔵 議員
- 12番 佐 藤 清 議員
- 13番 坂 本 啓 次 議員
- 14番 高 橋 一 男 議員
- 15番 官 本 秀 樹 副議長
- 16番 星 野 初 英 議員
- 17番 浅 野 信 行 議員
- 18番 黒 田 茂 勝 議員
- 19番 椎 野 隆 議員
- 20番 沼 崎 孝 雄 議員

21番 石川 修 議員
22番 小泉 嘉忠 議員
23番 久保谷 充 議員
24番 永井 義一 議員

1. 欠席議員

3番 滝沢 健一 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

中山 一生 管理者(龍ヶ崎市長)
根本 洋治 副管理者(牛久市長)
藤井 信吾 副管理者(取手市長)
佐々木 喜章 副管理者(利根町長)
雑賀 正光 副管理者(河内町長)
笥 信太郎 副管理者(稲敷市長)
中島 栄 副管理者(美浦村長)
千葉 繁 副管理者(阿見町長)
松田 浩行 会計管理者
杉山 晃 事務局次長

1. 職務のため出席した者の氏名

風見 光三 総務課長
木村 哲 施設課長
木村 浩晶 総務課長補佐
根本 成壽 総務課長補佐
浅野 大樹 総務課係長

午後2時03分開会

○宮本秀樹副議長 皆さん、こんにちは。平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会次第書により開催いたします。

平成31年2月13日、午後2時開会いたします。本日は、大変お忙しい中、ご参集くださりまして、まことにありがとうございます。私、副議長を務めております河内町の宮本でございます。地方自治法第106条の規定により、新議長が決まるまで議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

開会前に、一言ご紹介を申し上げます。昨年11月に行われました稲敷市長選挙において、

見事に当選を果たし、同時に当組合の副管理者に就任されました稲敷市長の 寛 信太郎さんです。よろしくお願いします。

○寛 信太郎副管理者 寛でございます。よろしくお願いします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 どうぞ、よろしくお願いします。

続きまして、新たに組合議会議員に就任された方々をご紹介します。

龍ヶ崎市の鴻巣義則議員です。

○（鴻巣義則議員） よろしくお願いします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 取手市の佐藤 清議員です。

○（佐藤 清議員） よろしくお願いします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 続きまして、12月に行われました稲敷市議会議員選挙において、見事に当選を果たし、組合議会議員に就任された方々でございます。稲敷市の浅野信行議員です。

○（浅野信行議員） よろしくお願いします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 同じく、黒田茂勝議員です。

○（黒田茂勝議員） 黒田でございます。よろしくお願いします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 同じく、椎野 隆議員です。

○（椎野 隆議員） 椎野でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本秀樹副議長 同じく、沼崎孝雄議員です。

○（沼崎孝雄議員） 沼崎です。よろしくお願いします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、3番滝沢健一議員でございます。以上1名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○宮本秀樹副議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに、当組合の議会議員に就任された方々の仮議席は、ただいま着席のとおりと指定いたします。

○宮本秀樹副議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○宮本秀樹副議長 日程第3，選挙第1号，ただいまより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって，議長選挙の方法につきましては，指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては，副議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって，指名の方法につきましては，副議長において指名をすることに決しました。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議長に，4番鴻巣義則議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました鴻巣義則議員を，当組合議会議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本秀樹副議長 ご異議なしと認めます。よって，ただいま指名いたしました鴻巣義則議員が当組合議会議長の当選人と決定いたしました。

ただいま議長に当選されました鴻巣義則議員が本会場におられますので，会議規則第32条第2項の規定により，本席から告知いたします。

鴻巣義則議員，議長当選承諾，並びにご挨拶をお願いいたします。

〔鴻巣義則議長 登壇〕

○鴻巣義則議長 ただいまは，議長に推薦いただきまして，本当にありがとうございます。久しぶりにこの衛生組合の議場に入りました。私は，以前，3期12年ここにお世話になっておりましたので，多少理解しているつもりでございます。ただ，議会運営については，議員の皆様の見解を聞きながら公正公平にやっていきたいと思っておりますので，どうかよろしくをお願いいたします。（拍手）

○宮本秀樹副議長 それでは，新議長が決まりましたので，議長の席を交代いたします。

皆様のご支援，ご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

それでは，暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時11分開議

○鴻巣義則議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○鴻巣義則議長 日程第4，議席の指定を行います。

このたび，新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された方々の議席は，会議規則第4条第1項の規定により，4番鴻巣義則議員，12番佐藤 清議員，17番浅野信行議員，18番黒田茂勝議員，19番椎野 隆議員，20番沼崎孝雄議員と指定いたします。

○鴻巣義則議長 日程第5，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第78条の規定により，9番細谷典男議員，23番久保谷 充議員を指名いたします。

○鴻巣義則議長 日程第6，議案第1号から議案第3号まで，以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し，提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして，皆さんこんにちは。本日は，平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ，それぞれの議員の皆様，平成最後の議会，定例会となります第1回定例会を控えて，お忙しい中かとは思いますが，お集まりをいただきましたこと感謝を申し上げます。また，日ごろから環境衛生行政並びに当組合の業務運営に当たりまして，ご理解ご協力を賜っておりますこと，心から御礼申し上げます。

先ほど，ご紹介がありましたけれども，昨年11月の稲敷市長選挙において見事当選され当組合副管理者に就任された筧市長，あわせて新たに当組合の議会議員となられた方々には，心からお喜びを申し上げますとともに，今後ともに力を合わせてこの圏域住民のためにご活躍をいただきますことをお願い申し上げますとともに，それぞれのお立場での飛躍をご期待申し上げますところでは。

また，ただいま議会の重要人事であります議長選挙が行われ，鴻巣義則議長が誕生されました。まことにめでたうございます。今後とも，組合議会の正常円滑なる運営にお力をいただきますことをお願い申し上げます。

本日は，加藤局長が辞職をしたため，局長不在でございますけれども，次長が代行という形でこの議会が開催されますことをご了承いただければと思います。

また，今回の議会に当たりましては，本当に，先ほど申されましたように皆さんお忙しい中ということではございますけれども，私も，この季節，大変寒い日が続いて，春は名のみの冷たい空気の日々が続いておりますけれども，風邪などを引かぬように大変細心の

注意を払っているところでもございますが、皆様におかれましても、大変大切な時期でもございます。また、利根、牛久、龍ヶ崎、美浦においては、議会議員選挙が行われるというその選挙を控えている皆様にとっても大変大切な時期でもありますし、首長選挙においては、取手と美浦村で首長選挙も行われます。選挙を控えている皆様におかれましては、まだまだインフルエンザも油断できないという状況でもございますので、ぜひ体調管理、予防をしっかりとされながらご健闘をいただき、また、再びこの場所で皆さんと一緒に力を合わせて圏域住民のために働くことができることを期待しているところでもございます。

いずれにいたしましても、花粉症の季節でもございます。何かと春に向けて変わりやすい季節が続きますので、引き続きこの組合運営のためにも、そしてそれぞれの自治体にご貢献いただくためにも、ご健勝でのご活躍をご祈念を申し上げまして、提案理由の説明に移らせていただきます。

その前に、当組合の運営状況についてご報告をさせていただきます。各処理施設は、日々正常かつ順調に稼働しているところでもございます。今後とも、公害のない運転管理とあわせて、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなご一層のご協力をお願いをして、提案理由のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号です。龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてです。本案は、長い間、組合公平委員としてお務めをいただいた牛久市選出の益子政一委員が、この3月末日に任期満了となり、その後任委員の選任となります。ご提案した内藤良夫氏については、日本郵政公社に勤務後、現在は、河内町の選挙管理委員会委員を務めていらっしゃいます。人格、識見ともに立派な方で、組合公平委員として最適任者と存じますので、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号 平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）です。本案については、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ4,220万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億897万8,000円にいたそうとするものです。

まず、歳入ですが、使用料及び手数料の総務使用料で6,000円の増額、これは職員の駐車場使用料で、今年度は、再任用者1名分の増額となります。

次に、手数料において33万5,000円の増額、これは搬入量が当初積算より多く見込まれるため処理手数料を増額するものです。

次に、国庫支出金716万6,000円の増額、これは本年度の交付対象事業の3分の1が循環型社会形成推進交付金として交付されるものです。

次に、財産収入の利子及び配当金において2万円の増額、これは基金の利子であります。

次の生産物売り払い収入では、乾燥汚泥の売り払いの増加を見込み、8,000円の増額です。

次の基金繰入金は、今回の歳入歳出補正の調整により、7,149万1,000円の減額となります。繰越金では、当初予算額と平成29年度からの繰越金の差額2,172万7,000円の増額、諸

収入では、歳計現金積立金利子2万2,000円の増額となっています。

続きまして、歳出です。まず、議会費での58万7,000円の減額ですが、これは旅費において視察研修欠席者分の減額が主なものです。

次に、総務費の一般管理費ですが、給料において、人事院勧告による給与改定分及び再任用職員任用時の差額分で55万円、使用料及び賃借料では、行政視察の受け入れ時や各会議での説明等資料作成部数の増加により、コピー枚数使用料が17万円とそれぞれ増額となりますが、職員手当等では、管理職手当の減額による37万2,000円、共済費では、共済組合員数の減少による60万8,000円、委託料では、契約差金分45万8,000円がそれぞれ減額となっています。

次に、衛生費の清掃総務費です。需用費では、電気使用料の減少による光熱水費300万円の減額、委託料の580万円の減額は契約差金分です。

次の処理場費の需用費においては、契約差金や修繕計画の見直しにより、修繕料での1,500万円の減額や薬品の使用量が少なかったことによる医薬材料費での480万円の減額、委託料では、汚泥処分量が少なかったことにより980万円の減額、次の使用料及び賃借料では、放流量が当初の見込みより少なく250万円の減額となっています。

続いて、議案第3号 平成31年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算です。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,796万3,000円と定めるもので、前年度比1,322万2,000円の減額となるものです。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金です。本年度4億2,267万9,000円で、前年度比1,022万4,000円の減額となります。

次に、使用料及び手数料2,403万9,000円で、前年度比16万7,000円の減額です。

次の国庫支出金の1,660万円につきましては、基幹的設備改良事業にかかる循環型社会形成推進交付金です。財産収入の31万6,000円については、基金の利子及び生産物売り払い収入です。

次に、繰入金5,922万3,000円ですが、これは分担金の変動を抑制するため計上したものです。

次の繰越金及び諸収入は前年度と同額です。

続いて歳出です。まず、議会費ですが、本年度433万7,000円で、前年度比27万4,000円の増額です。主に、費用弁償が増額となります。

次に、総務費の一般管理費ですが、本年度1億5,300万6,000円で、前年度比274万6,000円の増額です。主に、職員の昇給による給料、職員手当等共済費の増額や、使用料及び賃借料でのコピー枚数使用料の増額、備品購入費で、プロジェクターやパソコンの購入により増額となりますが、委託料については、給与事務委託業務が終了となることから減額となっております。

公平委員会費、監査委員会費は前年度同額です。

次に、衛生費の清掃総務費ですが、本年度9,246万4,000円で、前年度比1,855万4,000円の減額です。本年度は、基幹的設備改良事業にかかる委託業務が前年度より少ないことによる委託料の減額が主なものです。

続きまして、処理場費ですが、本年度1億9,282万4,000円で、前年度比2,829万4,000円の増額です。これは、重油単価、薬品単価の上昇や、基幹的設備改良事業にかかる本年度分の工事費を計上していることなどから増額となるものです。

次の公債費については、元金、利子合わせまして9,290万9,000円で、起債償還が1件終了するため減額計上となります。

以上が本日ご提案申し上げました各案件の概要です。何とぞ、慎重なる審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

済みません、一つ訂正があります。大変申しわけございませんでした。議案第3号の平成31年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算の中の使用料及び手数料のところの言い間違いがございましたので訂正をさせていただきます。2,403万9,000円で、前年度比16万7,000円の増額が正しい内容でございますので、それとあわせまして財産収入の部分ですけれども、財産収入で金額の言い間違いがあったということですので訂正をさせていただきます。正しくは、財産収入の31万7,000円が正しいもので、基金の利子及び生産物の売り払い収入となりますので訂正をさせていただきます。

○鴻巣義則議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鴻巣義則議長 次に、賛成の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鴻巣義則議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鴻巣義則議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鴻巣義則議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鴻巣義則議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○鴻巣義則議長 日程第7，これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので，これを許可いたします。

24番永井義一議員。

〔24番 永井義一議員 登壇〕

○24番（永井義一議員） 24番永井義一です。基幹的設備改良事業による施設の老朽化対策整備計画について質問いたします。

私が初めてこの組合議会に参加した平成28年にいただいた資料の中に，施設の老朽化対策整備計画案がありました。総事業費，概算で10億円，内訳は，循環型社会形成推進交付金5億円，震災復興特別交付税4億7,500万円，それと財政調整基金2,500万円とありました。それ以降，全協などで出される資料を見ますと，平成30年10月17日付の資料では，総事業費が概算で14億円，内訳では，循環型社会形成推進交付金7億円，震災復興特別交付税6億6,500万円，財政調整基金3,500万円となっていました。そして今回，総事業費が概算で16億7,600万円，内訳で，循環型社会形成推進交付金7億5,500万円，震災復興特別交付税7億1,725万円，財政調整基金2億375万円に変わっています。今回，概算とはいっても見積もりの提出業者が1社だったということで，ある程度固まった数字かとは思いますが。

そこで質問なのですが，この間の変遷で，財政調整基金が当初の2,500万円から2億375万円と大幅にふえています。財政調整基金の目的から考えても，この支出を抑える必要があります。改めて財政調整基金の使い方についてお伺いします。

二つ目に，今回の改良事業で，脱水汚泥の乾燥設備を休止し，脱水汚泥のまま場外搬出する設備に返還とありますが，発生汚泥の肥料原料化による循環型社会形成推進を目的とすることとの整合性はどうか，以上2点についてお伺いいたします。

○鴻巣義則議長 中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 ただいまの質問内容，詳細については事務局から説明をさせますが，基幹的設備改良工事の経緯なども含めて，簡単に私のほうから今回の事業について説明をさせていただきます。

今回の基幹的設備改良事業は，厳しい財政状況の中で，今後，人口減少等により搬入量の減少が見込まれることを踏まえまして，長期的な視点で，施設の更新，統廃合，延命化を計画的に行い，財政負担の軽減，平準化を図るとともに，効率的で安定した運転管理とCO₂の排出量の削減による地球温暖化防止，発生汚泥の肥料原料化による循環型社会形成推進を目的とするものです。

事業費については，国からの補助金であります循環型社会形成推進交付金と震災復興特

別交付税を活用し、残りの事業費は、組合の財政調整基金で賄いたいということでございます。

整備の概要といたしましては、現在、稼働中の三つの施設のうち102キロリットル施設は廃止、148キロリットル施設と55キロリットル施設を統合させ、218キロリットルの施設規模へ改良するもので、改良後の旧55キロリットル施設部分については、資源化設備での汚泥の乾燥処理をやめ、脱水汚泥のまま肥料原料として場外搬出となるなど、処理のフローが変更となります。

以上のようなことから、今回の基幹的設備改良事業は、補助金の活用による財政面でのメリットに加えて、CO₂排出量の削減や発生汚泥を肥料原料として再利用することによる環境面でのメリットを享受することができ、当組合の事業目的であります圏域住民の生活環境向上にも寄与できるものと考えているところです。私からは以上です。

○鴻巣義則議長 杉山事務局次長。

〔杉山 晃事務局次長 登壇〕

○杉山 晃事務局次長 詳細についてご説明させていただきます。

まず、財政調整基金についてであります。基幹的設備改良事業の総事業費16億7,600万円、現段階では、あくまで概算での事業費でございますが、循環型社会形成推進交付金の7億5,500万円と震災復興特別交付税の7億1,725万円を合わせまして、14億7,225万円が国から交付されることとなりますので、残りの2億375万円を財政調整基金で賄いたいと考えているところであります。この基金は、組合の自主財源となりますので、極力基金からの支出を減らすため、現在、事業内容を見直し、交付対象外となる工事については、必要不可欠なものを除き実施しない方向で検討しているところであります。最終的には基金からの支出は1億円程度に抑えたいと考えているところでございます。

次に、汚泥処理方式の変更による計画の目的との整合性についてであります。現在、55キロ施設の資源化設備において、脱水汚泥を乾燥肥料原料化しておりますが、基幹的設備改良工事後は、脱水汚泥のまま肥料原料として場外搬出し、搬出先において肥料化することとなります。

搬出先での肥料化についてであります。3業者との脱水汚泥リサイクル処分業務委託を予定しております。そのうちの2業者が堆肥化、1業者が乾燥肥料化している業者となります。これらのことから、基幹的設備改良工事により脱水汚泥の乾燥設備を休止し、脱水汚泥のまま場外搬出する設備に変換することにより、発生汚泥の肥料原料化による循環型社会形成推進につながり、整合性はとれていると考えております。以上でございます。

○鴻巣義則議長 24番永井義一議員。

〔24番 永井義一議員 登壇〕

○24番（永井義一議員） それでは、再質問させていただきますけれども、まず、2問目についてのほうは、今の答弁で承知いたしました。

1 問目についてのことなのですけれども、財政調整基金の考え方ですけれども、今回の回答の中で、極力、基金からの支出を減らすため、現在、事業内容を見直し、交付対象外となる工事につきましては、必要なものを除き実施しない方向で検討しているとありましたけれども、今回の設備改良事業、この支出は財政調整基金とは合わないものと思います。今後、10年から15年で、また、この改良事業を行うことが予想されますけれども、そのときの対応をお聞かせください。

○鴻巣義則議長 杉山事務局次長。

[杉山 晃事務局次長 登壇]

○杉山 晃事務局次長 お答えいたします。現在、当組合では、施設の更新や大規模改修の資金としての充当を見据え、新たな特定目的基金の設置を検討しているところでございますので、今後の基幹的設備改良事業や施設の更新の際には、その基金を活用していきたいと考えております。以上でございます。

○鴻巣義則議長 24番永井義一議員。

[24番 永井義一議員 登壇]

○24番(永井義一議員) わかりました。今の答弁の中で、新たな基金の創設という点、これは承知いたしました。その財政調整基金の使い方、年度ごとの収支のでこぼこを平準化させるということになるかと思えます。施設の改良事業は、先ほど私も申しましたが、10年から15年で行われるということなので、それに対する基金の整合性は必要かと思えます。その基金をしっかりとプールして、それ以外の増減に関しましては、ただ、その財政調整基金に上積みすることだけではなく、時にはこの構成8市町村に戻すようなこともぜひ検討していただきたいと考えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鴻巣義則議長 以上で、永井義一議員の質問を終わります。

通告による一般質問は以上であります。

これをもって一般質問を終結いたします。

○鴻巣義則議長 これをもって平成31年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

午後2時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員